

## 柔道 実施細則

- (1) 種 別 個人戦の部(各学年5名以内)
- |   |           |   |           |
|---|-----------|---|-----------|
| A | 小学1年生の部   | B | 小学2年生の部   |
| C | 小学3年生の部   | D | 小学4年生の部   |
| E | 小学5年生男子の部 | F | 小学5年生女子の部 |
| G | 小学6年生男子の部 | H | 小学6年生女子の部 |
| I | 中学1年生男子の部 | J | 中学1年生女子の部 |
- (2) 試合方法 トーナメント戦(申込状況により、リーグ戦とする場合がある)
- (3) 表 彰
- ア 個人戦の部の第3位までの選手に賞状とメダルを授与する。  
リーグ戦となった場合は準優勝までの選手に賞状とメダルを授与する。
- イ 総合の部の第3位までの団に賞状を授与する。  
※総合の部の順位は、上記個人戦の部 A~J の各部の合計点により決定する。各部の優勝を5点、準優勝を4点、3位(2名)を2点、ベスト8を1点とする。  
ただし、合計点と同じ場合は、上位入賞チームの多い団を上とする。
- (4) 競技規則
- ア 国際柔道連盟試合審判規定並びに少年大会特別規定申し合わせ事項による。
- イ 試合時間は、小学1・2年生は2分、小学3年生以上は3分とする。
- ウ 判定については、僅差以上をもって決する。
- (5) その他
- ア 大会中脳震盪を重傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。  
※脳震盪の判断は審判合議の上決定し、至急、専門医(脳神経外科)の精査をうけていただきます。
- イ 開催要項を必ず確認すること。